

目次

- 第1章 本大学の目的及び自己点検・評価（第1条・第2条）
- 第2章 学部及び学科の組織、学部の目的並びに大学院の設置（第3条—第4条）
- 第3章 修業年限及び在学年限（第5条・第6条）
- 第4章 学年、学期及び休業日（第7条—第10条）
- 第5章 教育課程及び履修方法等（第11条—第16条の3）
- 第6章 教育職員免許状の授与資格要件及び学芸員、社会教育主事その他の資格の取得要件（第17条・第17条の2）
- 第7章 卒業及び学位授与（第18条・第18条の2）
- 第8章 入学及び編入学、留学、休学及び復学、退学及び再入学並びに除籍及び復籍（第19条—第33条の2）
- 第9章 学費その他（第34条—第38条）
- 第10章 職員組織（第39条—第41条）
- 第11章 教授会（第42条—第45条）
- 第12章 収容定員（第46条）
- 第13章 図書館（第47条）
- 第14章 聴講生、科目等履修生、委託生、外国人留学生及び研究生（第48条—第54条）
- 第15章 厚生・保健施設及び学生寮（第55条—第56条の2）
- 第16章 奨学生（第57条）
- 第17章 賞罰（第58条—第61条）
- 第18章 公開講座（第62条）
- 第19章 変更手続（第63条）

附則

第1章 本大学の目的及び自己点検・評価

（本大学の目的）

第1条 石巻専修大学（以下「本大学」という。）は、諸科学の研究をとおして、地域及び国際社会の発展に寄与するとともに、高度な専門知識と豊かな教養を身につけた有為な人材を育成することを目的とする。

（自己点検及び評価）

第2条 本大学は、その教育研究水準の向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するため、本大学における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行うものとする。

2 前項の点検及び評価を行うため、本大学に自己点検・評価組織を置く。

3 自己点検・評価に関する規程は別に定める。

第2章 学部及び学科の組織、学部の目的並びに大学院の設置

（学部及び学科の設置及び組織）

第3条 本大学に次の学部及び学科を置く。

理工学部 食環境学科
生物科学科
機械工学科
情報電子工学科
経営学部 経営学科
人間学部 人間文化学科
人間教育学科

2 人間学部人間文化学科には、教員養成のための英語教育コースを置く。

(学部の教育研究上の目的)

第3条の2 各学部の人材の育成に関する目的その他の教育研究上の目的は、次のとおりとする。

- (1) 理工学部は、基礎科学から応用技術に至る総合的、体系的な教育を行い、人間社会の必要性に的確に応えうる、健全な科学技術の創造性を備えた人材の育成を目的とする。
- (2) 経営学部は、経営学を中心とした基礎理論及び幅広い専門知識を教授することにより、高度なマネジメント能力及び社会的課題の解決に貢献しうる能力を備えた人材の育成を目的とする。
- (3) 人間学部は、人間が創り出した文化と人間の原点である教育を柱とする人間の理解に関する教育研究を通じて、人間存在や人間特性と多様な価値観の理解のもとに、人間支援や地域支援の観点から共生社会を支える人材を広く社会に輩出することで、地域社会の発展と向上に貢献することを目的とする。

(大学院の設置)

第4条 本大学に、大学院を置く。

2 大学院の学則は、別に定める。

第3章 修業年限及び在学年限

(修業年限)

第5条 学部の修業年限は、4年とする。

(在学年限)

第6条 学生は、8年を超えて在学することはできない。

2 第25条の規定により編入学した者、第32条の規定により再入学した者及び第33条の2の規定により復籍した者の在学年限については、別に定めるところによる。

第4章 学年、学期及び休業日

(学年の始期及び終期)

第7条 学年は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(学期の区分)

第8条 学年を分けて、次の2学期とする。

前期 4月1日から9月20日まで

後期 9月21日から翌年3月31日まで

2 前項に規定する前期及び後期の区分については、学長は、学部の事情によりこれを変更することができる。

(授業期間)

第9条 年間の授業期間は、定期試験等を含め、35週以上とする。

(定期休業日及び臨時休業日)

第10条 定期休業日（以下、この条において「休業日」という。）は、次のとおりとする。

- (1) 日曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日
- (3) 専修大学創立記念日 9月16日
- (4) 夏期休業
- (5) 冬期休業
- (6) 春期休業

2 前項第4号から第6号までの休業日の期間は、別に定める。

3 学長は、必要であると認めるときは、教授会の議を経て、第1項の休業日を臨時に変更し、又は臨時に休業日を定めることができる。

第5章 教育課程及び履修方法等

(授業科目及び単位数)

第11条 各学部・学科に開設する授業科目及びその単位数は、別表第1に掲げるとおりとする。

2 前項のほか、外国人留学生の教育について必要があるときは、日本語科目及び日本の事情に関する科目を置くことができる。

3 各学部・学科は、前2項に規定する授業科目の単位修得において、当該学部・学科の各科目区分の修得要件単位を超えて修得した単位を、科目区分を特定しない自由選択単位として卒業単位に含めることができるものとする。

(教育課程の編成及び実施)

第12条 教育課程に各学部・学科の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、これを体系的に編成するものとする。この場合において、各授業科目は、必修科目、選択科目及び自由科目に分け、これを各年次に配当するものとする。

2 前項の規定による編成に当たっては、各学部・学科に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養することができるように編成するものとする。

3 教育課程の編成及び実施に関する方針については、各学部・学科の教育上の目的に応じて、別に定める。

4 各学部・学科の授業科目の履修に関する事項については、別に定める。

(単位数の計算基準)

第13条 各授業科目に対する単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、次の基準により計算する。

- (1) 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲の授業をもって1単位とする。
- (2) 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲の授業をもって1単位とする。
- (3) 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、その組合せに応じ、前2号に規定する基準を考慮して本大学が定める時間の授業をもって1単位とする。

2 前項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、本大学が単位数を定めることができる。

(卒業単位)

第14条 卒業に必要な単位は、次のとおりとする。

- (1) 理工学部 126単位以上
- (2) 経営学部 126単位以上
- (3) 人間学部 124単位以上

(成績評価及び単位の付与)

第15条 授業科目を履修し、その試験等の成績評価により合格した者には所定の単位を与える。

- (1) 成績評価は、原則として学期末又は学年末に行う。
- (2) 成績評価は、S、A、B、C、F及びPをもって示すものとし、S、A、B、C及びPを合格とする。
- (3) 成績評価基準は、90点以上をS、80点以上90点未満をA、70点以上80点未満をB、60点以上70点未満をC、60点未満をFとし、認定により修得した単位をPとする。

(履修科目の登録の上限)

第15条の2 各学部は、学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するため、卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、学生が一年間又は一学期に履修科目として登録することができる単位数の上限を定めることができる。

2 各学部は、その定めるところにより、所定の単位を優れた成績をもって修得した学生については、前項に定める上限を超えて履修科目の登録を認めることができる。

(他の学部及び学科の授業科目の履修)

第15条の3 学生は、他の学部及び学科の授業科目を履修又は聴講することができる。この場合において、当該学生は、所属学部長を経て、当該学部長の許可を受けなければならない。

(他の大学及び短期大学の授業科目を修得した場合の単位の扱い)

第16条 教育上有益と認めるときは、在学中に他の大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位（留学中に修得した単位を含む。）及び文部科学大臣が別に定める学修のうち、本大学の授業科目に相当すると認められる単位を、30単位を超えない範囲で本学において修得したものとみなすことができる。

2 教育上有益と認めるときは、本大学に入学前に大学又は短期大学等において履修した授業科目について修得した単位及び文部科学大臣が別に定める学修のうち、本大学の授業科目に相当すると認められる単位を、編入学の場合を除き、30単位を超えない範囲で本大学において修得したものとみなすことができる。

3 前2項の規定により、本大学において修得したものとみなすことができる単位は、60単位を超えないものとする。

(授業の方法等の明示並びに学修の成果の評価基準及び卒業認定の基準の明示)

第16条の2 本大学は、学生に対して、授業の方法及び内容並びに1年間の授業の計画をあらかじめ明示するものとする。

2 本大学は、学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準に従って適切に行うものとする。

(授業の内容及び方法の改善のための組織的な研修等)

第16条の3 本大学は、授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究の実施を行う。

第6章 教育職員免許状の授与資格要件及び学芸員、社会教育主事その他の資格の取得要件

(教員の免許状の授与資格要件及び種類)

第17条 教員の免許状授与の所要資格を取得しようとする者は、教育職員免許法（昭和24年法律第147号）及び教育職員免許法施行規則（昭和29年文部省令第26号）に定める所定の科目の単位を修得しなければならない。

2 本大学の学科において、当該所要資格を取得できる教育職員免許状の種類は、別表第2に掲げるとおりとする。

(学芸員、社会教育主事その他資格の取得要件)

第17条の2 学芸員の所要資格を取得しようとする者は、博物館法（昭和26年法律第285号）及び博物館法施行規則（昭和30年文部省令第24号）の定める所定の科目の単位を修得しなければならない。

2 社会教育主事の所要資格を取得しようとする者は、社会教育法（昭和24年法律第207号）及び社会教育主事講習等規程（昭和26年文部省令第12号）の定める所定の科目の単位を修得しなければならない。

3 前2項以外のその他資格についての取得要件は、別に定める。

第7章 卒業及び学位授与

(卒業及び学位の授与)

第18条 本大学に4年以上在学し第14条に定める単位数を修得した者については、教授会の議を経て学長が卒業を認定する。

2 卒業した者に、次の区分に従い学士の学位を授与する。

- (1) 理工学部食環境学科 学士（工学）
- (2) 理工学部生物科学科 学士（理学）
- (3) 理工学部機械工学科 学士（工学）
- (4) 理工学部情報電子工学科 学士（工学）
- (5) 経営学部経営学科 学士（経営学）
- (6) 人間学部人間文化学科 学士（人間文化学）
- (7) 人間学部人間教育学科 学士（人間教育学）

3 卒業の時期は、学年末とする。ただし、本大学の認めた者に対しては、学期末とすることができる。

4 前項ただし書に規定する学期末卒業に関する取扱いについては、別に定める。

5 第1項に規定する卒業の要件を満たした者で特別の事情により卒業を延期しようとするものは、本大学の許可を受けて、卒業を延期することができる。

6 前項に規定する卒業延期の取扱いについては、別に定める。

(卒業の認定に関する方針)

第18条の2 卒業の認定に関する方針については、各学部・学科の教育上の目的に応じて、別に定める。

第8章 入学及び編入学、留学、休学及び復学、退学及び再入学並びに除籍及び復籍

(入学の時期)

第19条 入学の時期は、学年の始めとする。

(入学資格)

第20条 本大学は、次の各号のいずれかに該当する者につき選考の上、入学を許可する。

- (1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者

- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者
- (3) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第150条第3号に規定する専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (6) 学校教育法施行規則第150条第4号の規定により文部科学大臣の指定した者
- (7) 高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）により文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者（同規則附則第2条の規定による廃止前の大学入学資格検定規程（昭和26年文部省令第13号）による大学入学資格検定に合格した者を含む。）
- (8) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第90条第2項の規定により他大学に入学した者であって、本大学において、大学における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
- (9) 本大学が、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18歳に達したもの
(入学志願者の手続)

第21条 入学を志願する者は、入学願書に定められた書類を添えて、別表第3に定める入学検定料を納入し、指定の期日までに願出をしなければならない。

- 2 入学検定料は、納入後、理由のいかんにかかわらず返還しない。
(入学志願者の選考)

第22条 前条の入学を志願する者に対しては、別に定めるところにより選考を行う。
(入学者の受入れに関する方針)

第22条の2 入学者の受入れに関する方針については、各学部・学科の教育上の目的に応じて、別に定める。
(入学手続)

第23条 前条の選考の結果合格した者は、指定の期日までに保証人連署の誓約書その他定められた書類を提出して入学手続をしなければならない。

- 2 学長は前項及び第35条第1項による入学手続を完了した者に入学を許可する。
(学生の保証人)

第24条 保証人は、学生の親権者又は保護者であって、学生在学中の一切の責任を負うものとする。
2 保証人の変更が生じたときは、直ちに届け出なければならない。
(編入学)

第25条 他の大学等から本大学に編入学を志望する者があるときは、選考の上、入学を許可することがある。
2 編入学に関する事項は、別に定める。
(留学)

第26条 本大学が教育上有益と認めるときは、本大学と協定する外国の大学に留学することができる。
2 前項の許可を得て留学した期間は、1年を限度とし第6条に定める在学期間に算入する。

3 第16条の規定は、外国の大学へ留学する場合に準用する。

4 留学に関する取扱いは、別に定める。

(休学の手続)

第27条 学生が病気その他やむを得ない事由で3か月以上修学ができないときは、その事由を証明する書類を添えて保証人連署の上、学長に願い出て、その許可を得て休学することができる。

(休学の期間)

第28条 休学の期間は、当該学年限りとする。ただし、特別の事由がある場合には引き続き休学を許可することができる。

2 休学は、通算して2学年を超えることはできない。

(休学期間の在学期間への不算入)

第29条 休学の期間は、第6条に定める在学期間に算入しない。

(復学の手続)

第30条 休学者は、その事由がやんだときは、保証人連署の上、学長に願い出て、その許可を得て復学することができる。

2 復学の時期は、学年の始めとする。

(退学の手続)

第31条 病気その他の事由で退学しようとする者は、その事由を記して保証人連署の上、学長に願い出て、その許可を受けなければならない。

(再入学)

第32条 前条の規定により退学した者が再入学を希望するときは、保証人連署の上、学長に願い出て、その許可を得て再入学することができる。この場合において、既に単位を修得した授業科目の全部又は一部を履修させることがある。

2 再入学に関し必要な事項は、別に定める。

(除籍)

第33条 次の各号のいずれかに該当する者は、教授会の議を経て学長が除籍する。

(1) 指定された期限までに当該年度の履修すべき授業科目の登録を行わない者、その他本大学で修学する意志がないと認められた者

(2) 指定された期限までに学費を納入しない者

(3) 第6条に定める在学年限を超過した者

(復籍)

第33条の2 前条の規定により除籍された者が復籍を希望するときは、第32条第1項の規定を準用する。

2 復籍に関し必要な事項は、別に定める。

第9章 学費その他

(学費の内訳及び額)

第34条 学費の内訳は、入学金並びに授業料、施設費、教育充実費及び学会費とし、それぞれの額は、別表第4に掲げるとおりとする。

(学費の納入期限)

第35条 選考の結果合格した者は、第23条に規定する入学手続を行うとともに、学費を本大学の指定する期日までに納入しな

なければならない。

- 2 在学中は、毎学年度、入学金を除く学費を本大学の定める期間内に納入しなければならない。
- 3 学費のうち、授業料、施設費及び教育充実費は、分納を認めることがある。
- 4 休学中は、別に定める学費を納入しなければならない。
- 5 学年の途中で退学する場合は、別に定める学費を納入しなければならない。

(編入学者等の学費、登録料等)

第36条 編入学者、復学者、再入学者、復籍者、聴講生、科目等履修生、委託生及び研究生の学費、登録料等については、別に定める。

(既納の授業料その他の学費の不返還)

第37条 既に納入した学費等は、理由のいかんにかかわらず返還しない。ただし、別に定めのある場合は、この限りでない。

(学費の変更)

第38条 在学中、学費に変更があった場合には、新たに定められた金額を納入するものとする。

第10章 職員組織

(学長、教授その他の職員)

第39条 本大学に学長、教授、准教授、講師、助教、助手、事務職員、技術職員及び嘱託を置く。

- 2 学長は、大学を代表し、校務を掌り、職員を統督する。
- 3 教授は、専攻分野について、教育上、研究上又は実務上の特に優れた知識、能力及び実績を有する者であって、学生を教授し、その研究を指導し、又は研究に従事する。
- 4 准教授は、専攻分野について、教育上、研究上又は実務上の優れた知識、能力及び実績を有する者であって、学生を教授し、その研究を指導し、又は研究に従事する。
- 5 講師は、教授又は准教授に準ずる職務に従事する。
- 6 助教は、専攻分野について、教育上、研究上又は実務上の知識及び能力を有する者であって、学生を教授し、その研究を指導し、又は研究に従事する。
- 7 助手は、その所属する組織における教育研究の円滑な実施に必要な業務に従事する。
- 8 事務職員は、教務、学生、会計、図書等の事務に従事する。
- 9 技術職員は、技術に関する職務に従事する。
- 10 嘱託は、事務職員及び技術職員を助けて、定められた業務に服する。

(研修の機会等)

第39条の2 本大学は、その教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、教職員に必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるための研修の機会を設けることその他必要な取組を行うものとする。

(学部長)

第40条 本大学の各学部学部に学部長を置く。

- 2 学部長は、教授をもって充て学部を主管する。

(事務部)

第41条 本大学に事務部を置く。

2 事務部の組織及び運営に関する事項は、別に定める。

第11章 教授会

(教授会の組織)

第42条 各学部に教授会を設け、教授、准教授、講師及び助教をもって組織する。

(教授会の招集及び議長)

第43条 学部長は、教授会を招集し、その議長となる。

(教授会の審議等)

第44条 教授会は、学長が教育研究に関する決定を行うに当たり、次に掲げる事項について審議し、意見を述べるものとする。

- (1) 学部の教育課程その他授業に関すること。
- (2) 学生の入学、卒業その他学生の在籍に関すること。
- (3) 試験に関すること。
- (4) 学生の指導及び賞罰に関すること。
- (5) 奨学生その他学生推薦の選考に関すること。
- (6) 教員の教育研究業績等の審査に関すること。
- (7) 学部長の推薦に関すること。
- (8) この学則その他本大学の規程等によって教授会の議を経ることとされていること。
- (9) 教授会規程並びに制定及び改廃に関し教授会の議を経ることとされている規程等の制定及び改廃に関すること。
- (10) 前各号に掲げるもののほか、教育研究に関する事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めたこと。

2 教授会は、前項に規定するもののほか、教育研究に関する事項について審議し、及び学長の求めに応じ、意見を述べることができる。

(教授会運営)

第45条 教授会運営に関する事項は、別に定める。

第12章 収容定員

(収容定員)

第46条 学部の収容定員は、次のとおりとする。

学部	学科	入学定員	収容定員
理工学部	食環境学科	40	160
	生物科学科	55	220
	機械工学科	40	160
	情報電子工学科	35	140
	計	170	680
経営学部	経営学科	190	760
	計	190	760
人間学部	人間文化学科	40	160
	人間教育学科	40	160
	計	80	320
総計		440	1,760

2 人間学部人間文化学科の入学定員及び収容定員のうち、英語教育コースの入学定員にあっては15、収容定員にあっては60

とする。

第13章 図書館

(図書館の附設)

第47条 本大学に図書館を附設する。

2 図書館に関する規程は、別に定める。

第14章 聴講生、科目等履修生、委託生、外国人留学生及び研究生

(聴講生及び科目等履修生の許可)

第48条 本大学の授業科目につき聴講を希望する者があるときは、各学部の学習を妨げない限り、選考の上、聴講生として許可することができる。

2 本大学の学生以外の者で、単位取得を目的として、特定の授業科目の履修を願い出る者があるときは、選考の上、科目等履修生としてこれを許可することができる。

3 科目等履修生がその履修した科目について、試験を受け合格した場合には、当該授業科目の単位を与え、単位取得証明書を交付することができる。

(聴講生の入学資格)

第49条 聴講生の入学資格は、第20条の規定を準用する。

(聴講生について必要な事項)

第50条 聴講生については、この章の規定及び別に定める規程のほか、正規の学生の規定を準用する。ただし、第18条の規定は準用しない。

(委託生の許可)

第51条 公共団体その他の機関等からの委託によって本大学の授業科目の聴講を希望する者があるときは、選考の上、委託生として許可することができる。

(外国人留学生の入学許可)

第52条 外国人で大学において教育を受ける目的をもって入国し、本大学に入学を志願する者があるときは、選考の上、外国人留学生として入学を許可することができる。

(研究生の許可)

第53条 本大学で特定事項の研究をするために、本大学の教員の指導を受けようとする者があるときは、各学部の学習を妨げない限り、選考の上、研究生として許可することができる。

(聴講生等に関する取扱い)

第54条 聴講生、科目等履修生、委託生、外国人留学生及び研究生に関する取扱いは、別に定める。

第15章 厚生・保健施設及び学生寮

(学校医の委嘱)

第55条 学生の保健衛生に留意し、体位向上を期するため学校医を委嘱する。

2 学校医は、毎年度身体検査を行うとともに、保健衛生について指導する。

(学生食堂その他の厚生・保健施設)

第56条 学生食堂その他の厚生・保健施設に関する事項は、別に定める。

(学生寮)

第56条の2 本大学に、学生寮を設置する。

2 学生寮に関し必要な事項は、別に定める。

第16章 奨学生

(奨学生制度)

第57条 本大学に奨学生制度を置き、これに関する規程は、別に定める。

2 奨学生は学費の一部又は全部を免除又は支給される。

第17章 賞罰

(学生の表彰)

第58条 本大学学生であって、学術若しくは性行が優良であるもの又は他の模範となる行為若しくは業績があったものは、教授会の議を経て学長がこれを表彰することがある。

(懲戒及びその種類等)

第59条 本学則その他本大学の諸規則諸規程に違反した者又は学生の本分にもとる行為があると認められた者は、教授会の議を経て学長がその軽重に従ってこれを懲戒する。

2 懲戒は、けん責、停学及び退学とする。

3 機器物品等を破損又は汚損したときは相当の賠償をさせることができる。

(退学処分にする者)

第60条 次の各号のいずれかに該当するものには、退学を命ずる。

(1) 性行不良であって改善の見込みのないものと認められた者

(2) 学業を怠り、成業の見込みのないものと認められた者

(3) 正当の理由がなく出席が常でない者

(4) 学校の秩序を乱し、その他学生の本分に反した者

(懲戒処分の通知)

第61条 前2条によって処分を行ったときは、その旨を保証人に通知する。

第18章 公開講座

(公開講座の開催)

第62条 本大学に、研究と実際との連関を考え一般公衆の文化向上と成人教育のため、公開講座を開催することができる。

第19章 変更手続

(学則の変更)

第63条 この学則は、各学部の教授会及び学部長会の審議並びに学長の決裁によって変更することができる。

附 則

1 この学則は、平成元年4月1日から施行する。

2 学則第46条の規定にかかわらず、平成12年度から平成16年度までの間、入学定員は次のとおりとする。

学部	学科	入学定員				
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
理工学部	基礎理学科	69	68	67	66	65
	機械工学科	49	48	47	46	45

	情報電子工学科	49	48	47	46	45
	生物生産工学科	49	48	47	46	45
	計	216	212	208	204	200
経営学部	経営学科	272	264	256	248	240
	計	272	264	256	248	240
総計		488	476	464	452	440

附 則

この学則は、平成2年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成3年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成4年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成5年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成6年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成7年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成8年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成9年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成10年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成11年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成12年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成13年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成14年4月1日から施行する。ただし、理工学部電子材料工学科は、改正後の学則第3条の規定にかかわらず、平成14年3月31日に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

附 則

この学則は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成17年7月20日から施行する。

附 則

この学則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

1 この学則は、平成25年4月1日から施行する。ただし、改正後の学則第46条の規定にかかわらず、同条の学部の収容定員は学年進行による。また、理工学部基礎理学科及び生物生産工学科は、改正後の学則第3条の規定にかかわらず、平成25年3月31日に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

2 平成25年度及び平成26年度における3年次編入学定員については、改正後の学則第46条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成28年4月1日から施行する。ただし、改正後の第46条第1項の規定にかかわらず、同項の学部（人間学部を除く。）の収容定員は、学年進行による。

附 則

この学則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成30年4月1日から施行する。

別表第1 (第11条関係)

【理工学部】

食環境学科の科目

授業科目の名称	単位数
(基本教育科目 スキル養成)	
情報活用法Ⅰ	2
情報活用法Ⅱ	2
情報社会論	2
基礎統計学	2
基礎数学	2
日本語技法A	2
日本語技法B	2
英語A	2
英語B	2
英語C	2
英語D	2
英語コミュニケーションA	2
英語コミュニケーションB	2
英語コミュニケーションC	2
英語コミュニケーションD	2
中国語AⅠ	2
中国語AⅡ	2
中国語BⅠ	2
中国語BⅡ	2
フランス語AⅠ	2
フランス語AⅡ	2
フランス語BⅠ	2
フランス語BⅡ	2
ドイツ語AⅠ	2
ドイツ語AⅡ	2
ドイツ語BⅠ	2
ドイツ語BⅡ	2
ハングルAⅠ	2
ハングルAⅡ	2
ハングルBⅠ	2
ハングルBⅡ	2
(基本教育科目 社会性養成)	
キャリア設計	2
キャリア開発	2
キャリア研究	2
国際体験研修	2
フレッシュマンセミナー	4
いしのまき学	2
復興ボランティア学	2
ボランティア論	2
ボランティア演習	2
総合科目	2

(基本教育科目 教養力養成)	
日本の歴史	2
世界の歴史	2
異文化理解の人類学	2
哲学—知の起源—	2
芸術と文化	2
日本文学へのいざない	2
心理学—心の科学—	2
社会学の世界	2
法と社会	2
法と人権	2
経済と社会	2
地理学—身近な地域から世界まで—	2
地域と政策	2
生命と地球	2
物質とエネルギー	2
環境と科学	2
健康科学と身体運動	2
生活習慣と健康管理	2
(専門教育科目 専門基礎科目)	
基礎化学A	2
基礎化学B	2
基礎生物学A	2
基礎生物学B	2
基礎物理学A	2
基礎物理学B	2
数学	2
理工数学	2
化学	2
生物学	2
物理学	2
生物学実験	1
化学実験	1
生化学	2
食料問題と資源	2
環境調査法	2
食環境特別科目 I	2
食環境特別科目 II	2
無機化学	2
有機化学	2
公衆衛生学	2
微生物学	2
運動と波動	2
応用数学	2
分析化学	2
熱力学	2
解析学	2
食品微生物学	2
分子生物学	2
(専門教育科目 専門展開科目)	
食環境見学A	1
食環境見学B	1
高分子化学	2
水質環境工学	2
化学環境学	2
多様性生物学	2
食品成分の化学	2
環境放射能計測学	2
動物生理学	2

食環境特別科目Ⅲ	2
食環境特別科目Ⅳ	2
食と感覚の科学	2
食品機能科学	2
生態学	2
植物機能形態学	2
動物解剖学	2
プランクトン学	2
健康と食生活論	2
魚類生理学	2
生物環境工学	2
水質浄化学	2
細胞組織学	2
海洋動物発生学	2
栄養学	2
植物系統分類学	2
水環境の物理学	2
食品レオロジー	2
水圏微生物学	2
食品衛生学	2
遺伝子工学	2
酵素化学	2
サプリメント論	2
食品寄生生物学	2
食品分析化学	2
食品加工学	2
淡水資源学	2
生物環境統計学	2
環境衛生学	2
極限環境の生物学	2
植物生態学	2
食品製造技術工学	2
衛生行政学	2
食品流通と品質保証	2
食環境学実験Ⅰ	2
食環境学実験Ⅱ	2
食環境学実習Ⅰ	1
食環境学実習Ⅱ	1
食環境学演習Ⅰ	1
食環境学演習Ⅱ	1
食品分析実習	1
食品工学実習	1
水環境学実習	1
(専門教育科目 専門研究科目)	
食環境学実験Ⅲ	1
食環境学演習Ⅲ	2
卒業研究	6
(専門教育科目 特別教育科目)	
食品官能評価・鑑別論演習	1
調理学実習	1
調理学	2
フードスペシャリスト論	2
フードコーディネータ論	2

備考 履修方法の詳細については、別に定める。

生物科学科の科目

授業科目の名称	単位数
(基本教育科目 スキル養成) 情報活用法Ⅰ	2

情報活用法Ⅱ	2
情報社会論	2
基礎統計学	2
基礎数学	2
日本語技法A	2
日本語技法B	2
英語A	2
英語B	2
英語C	2
英語D	2
英語コミュニケーションA	2
英語コミュニケーションB	2
英語コミュニケーションC	2
英語コミュニケーションD	2
中国語AⅠ	2
中国語AⅡ	2
中国語BⅠ	2
中国語BⅡ	2
フランス語AⅠ	2
フランス語AⅡ	2
フランス語BⅠ	2
フランス語BⅡ	2
ドイツ語AⅠ	2
ドイツ語AⅡ	2
ドイツ語BⅠ	2
ドイツ語BⅡ	2
ハンブルクAⅠ	2
ハンブルクAⅡ	2
ハンブルクBⅠ	2
ハンブルクBⅡ	2
(基本教育科目 社会性養成)	
キャリア設計	2
キャリア開発	2
キャリア研究	2
国際体験研修	2
フレッシュマンセミナー	4
いしのまき学	2
復興ボランティア学	2
ボランティア論	2
ボランティア演習	2
総合科目	2
(基本教育科目 教養力養成)	
日本の歴史	2
世界の歴史	2
異文化理解の人類学	2
哲学—知の起源—	2
芸術と文化	2
日本文学へのいざない	2
心理学—心の科学—	2
社会学の世界	2
法と社会	2
法と人権	2
経済と社会	2
地理学—身近な地域から世界まで—	2
地域と政策	2
生命と地球	2
物質とエネルギー	2
環境と科学	2
健康科学と身体運動	2

生活習慣と健康管理	2
(専門教育科目 専門基礎科目)	
基礎生物学A	2
基礎生物学B	2
基礎化学A	2
基礎化学B	2
基礎物理学A	2
基礎物理学B	2
生物学	2
数学	2
化学	2
物理学	2
理工数学	2
生化学	2
分子生物学	2
バイオサイエンスコミュニケーション I	1
バイオサイエンスコミュニケーション II	1
化学実験	1
生物学実験	1
基礎理数演習 I	1
基礎理数演習 II	1
生物科学特別科目 I	2
生物科学特別科目 II	2
生物科学特別科目 III	2
生物科学特別科目 IV	2
(専門教育科目 専門展開科目)	
バイオテクノロジー	2
海洋脊椎動物学	2
海洋学	2
多様性生物学	2
生態学	2
微生物学	2
細胞生物学	2
無脊椎動物学	2
動物解剖学	2
植物機能形態学	2
魚類生理学	2
動物生理学	2
植物生理学	2
プランクトン学	2
水質環境工学	2
海洋生態学	2
細胞組織学	2
原生動物学	2
植物系統分類学	2
海洋動物発生学	2
動物発生学	2
保全生物学	2
生物環境工学	2
遺伝子工学	2
生物環境統計学	2
海洋動物生産学	2
極限環境の生物学	2
神経生理学	2
野生動物保護論	2
植物生態学	2
菌類学	2
無機化学	2
有機化学	2

応用数学	2
運動と波動	2
分析化学	2
食品微生物学	2
化学環境学	2
高分子化学	2
電磁気学	2
解析学	2
栄養学	2
食品寄生生物学	2
水環境の物理学	2
食品成分の化学	2
水圏微生物学	2
熱力学	2
食品分析化学	2
環境放射能計測学	2
食品加工学	2
酵素化学	2
量子物理学	2
生物科学実習Ⅰ	1
生物科学実習ⅡA	1
生物科学実習ⅡB	1
生物科学実験Ⅰ	2
生物科学実験Ⅱ	2
生物科学実験Ⅲ	1
海洋生物学実習	1
動物学実習	1
植物学実習	1
(専門教育科目 専門研究科目)	
生物科学演習Ⅰ	1
生物科学演習Ⅱ	1
生物科学演習Ⅲ	2
卒業研究	6
(専門教育科目 特別教育科目)	
物理学実験	1
地学	2
地学実験	1
公衆衛生学	2
食品衛生学	2
環境衛生学	2
衛生行政学	2
健康と食生活論	2

備考 履修方法の詳細については、別に定める。

機械工学科の科目

授業科目の名称	単位数
(基本教育科目 スキル養成)	
情報活用法Ⅰ	2
情報活用法Ⅱ	2
情報社会論	2
基礎統計学	2
基礎数学	2
日本語技法A	2
日本語技法B	2
英語A	2
英語B	2
英語C	2
英語D	2
英語コミュニケーションA	2

英語コミュニケーションB	2
英語コミュニケーションC	2
英語コミュニケーションD	2
中国語A I	2
中国語A II	2
中国語B I	2
中国語B II	2
フランス語A I	2
フランス語A II	2
フランス語B I	2
フランス語B II	2
ドイツ語A I	2
ドイツ語A II	2
ドイツ語B I	2
ドイツ語B II	2
ハンブルクA I	2
ハンブルクA II	2
ハンブルクB I	2
ハンブルクB II	2
(基本教育科目 社会性養成)	
キャリア設計	2
キャリア開発	2
キャリア研究	2
国際体験研修	2
フレッシュマンセミナー	4
いしのまき学	2
復興ボランティア学	2
ボランティア論	2
ボランティア演習	2
総合科目	2
(基本教育科目 教養力養成)	
日本の歴史	2
世界の歴史	2
異文化理解の人類学	2
哲学—知の起源—	2
芸術と文化	2
日本文学へのいざない	2
心理学—心の科学—	2
社会学の世界	2
法と社会	2
法と人権	2
経済と社会	2
地理学—身近な地域から世界まで—	2
地域と政策	2
生命と地球	2
物質とエネルギー	2
環境と科学	2
健康科学と身体運動	2
生活習慣と健康管理	2
(専門教育科目 専門基礎科目)	
基礎化学A	2
基礎化学B	2
基礎生物学A	2
基礎生物学B	2
基礎物理学A	2
基礎物理学B	2
数学	2
理工数学	2
化学	2

生物学	2
物理学	2
基礎物理化学	2
機械工学実験Ⅰ	1
機械工学実験Ⅱ	1
応用数学	2
解析学	2
工作実習Ⅰ	1
工作実習Ⅱ	1
材料力学Ⅰ	2
制御工学Ⅰ	2
機械力学	2
流れ学	2
流体力学Ⅰ	2
熱力学Ⅰ	2
設計法	2
機構学	2
電磁気学	2
情報システム概論Ⅰ	2
CAD工学	2
CAM工学	2
(専門教育科目 専門展開科目)	
制御工学Ⅱ	2
熱力学Ⅱ	2
材料力学Ⅱ	2
材料工学	2
流体力学Ⅱ	2
伝熱論	2
計測工学	2
応用熱工学	2
情報システム概論Ⅱ	2
精密加工学	2
メカトロニクス	2
航空宇宙工学	2
燃焼機関	2
冷凍および空気調和	2
ロボット工学	2
振動工学	2
トライボロジー	2
パワープラント工学	2
材料強度学	2
流体機械	2
機械工学特別科目Ⅰ	2
機械工学特別科目Ⅱ	2
機械工学特別科目Ⅲ	2
機械工学特別科目Ⅳ	2
工作・測定作業実習	1
自動車工学Ⅰ	2
自動車工学Ⅱ	2
自動車材料	2
自動車力学	2
カーエレクトロニクス	2
自動車法規	2
故障探求	2
自動車整備Ⅰ	2
自動車整備Ⅱ	2
自動車整備実習Ⅰ	3
自動車整備実習Ⅱ	3
機械工学実験Ⅲ	1

機械工学実験Ⅳ	1
機械設計製図Ⅰ	1
機械設計製図Ⅱ	1
(専門教育科目 専門研究科目)	
機械工学演習Ⅰ	2
機械工学演習Ⅱ	2
学外見学・実習	1
機械工学実験Ⅴ	1
卒業研究	6
(専門教育科目 特別教育科目)	
職業指導	2

備考 履修方法の詳細については、別に定める。

情報電子工学科の科目

授業科目の名称	単位数
(基本教育科目 スキル養成)	
情報社会論	2
情報活用法Ⅰ	2
情報活用法Ⅱ	2
基礎統計学	2
基礎数学	2
日本語技法A	2
日本語技法B	2
英語A	2
英語B	2
英語C	2
英語D	2
英語コミュニケーションA	2
英語コミュニケーションB	2
英語コミュニケーションC	2
英語コミュニケーションD	2
中国語AⅠ	2
中国語AⅡ	2
中国語BⅠ	2
中国語BⅡ	2
フランス語AⅠ	2
フランス語AⅡ	2
フランス語BⅠ	2
フランス語BⅡ	2
ドイツ語AⅠ	2
ドイツ語AⅡ	2
ドイツ語BⅠ	2
ドイツ語BⅡ	2
ハンデルAⅠ	2
ハンデルAⅡ	2
ハンデルBⅠ	2
ハンデルBⅡ	2
(基本教育科目 社会性養成)	
キャリア設計	2
キャリア開発	2
キャリア研究	2
国際体験研修	2
フレッシュマンセミナー	4
いしのまき学	2
復興ボランティア学	2
ボランティア論	2
ボランティア演習	2
総合科目	2
(基本教育科目 教養力養成)	

日本の歴史	2
世界の歴史	2
異文化理解の人類学	2
哲学—知の起源—	2
芸術と文化	2
日本文学へのいざない	2
心理学—心の科学—	2
社会学の世界	2
法と社会	2
法と人権	2
経済と社会	2
地理学—身近な地域から世界まで—	2
地域と政策	2
生命と地球	2
物質とエネルギー	2
環境と科学	2
健康科学と身体運動	2
生活習慣と健康管理	2
(専門教育科目 専門基礎科目)	
基礎化学A	2
基礎化学B	2
基礎生物学A	2
基礎生物学B	2
基礎物理学A	2
基礎物理学B	2
数学	2
理工数学	2
化学	2
生物学	2
物理学	2
情報電子工学実験 I	1
情報電子工学実験 II	1
コンピュータ概論 I	2
コンピュータ概論 II	2
電子計測の基礎	2
電磁気学 I A	2
電磁気学 I B	2
応用数学	2
情報システム概論 I A	2
情報システム概論 I B	2
電気回路A	2
電気回路B	2
電磁気学 II	2
熱力学	2
解析学	2
基礎物理化学	2
(専門教育科目 専門展開科目)	
電子物性工学	2
電子回路	2
システム制御工学	2
半導体デバイス工学	2
プログラミング論 I	2
情報システム概論 II A	2
情報システム概論 II B	2
信号処理基礎論	2
集積回路工学	2
センサ工学	2
電気・電子回路応用	2
パワーエレクトロニクス	2

画像情報工学	2
磁気工学	2
自動車工学 I	2
情報ネットワーク	2
オプトエレクトロニクス	2
シミュレーション工学	2
プログラミング論 II	2
自動車工学 II	2
自動車制御工学	2
情報通信工学	2
組み込みソフトウェア	2
情報技術者専門科目 I	2
情報技術者専門科目 II	2
情報電子工学特別科目 I	2
情報電子工学特別科目 II	2
情報電子工学特別科目 III	2
情報電子工学特別科目 IV	2
情報電子工学実験 III	2
情報電子工学実験 IV	2
(専門教育科目 専門研究科目)	
学外見学・実習	1
情報電子工学実験 V	1
情報電子工学演習	2
卒業研究	6
(専門教育科目 特別教育科目)	
情報職業論	2
職業指導	2

備考 履修方法の詳細については、別に定める。

【経営学部】

経営学部経営学科の科目

授業科目の名称	単位数
(基本教育科目 スキル養成)	
情報活用法 I	2
情報活用法 II	2
情報社会論	2
基礎統計学	2
基礎数学	2
日本語技法A	2
日本語技法B	2
英語A	2
英語B	2
英語C	2
英語D	2
英語コミュニケーションA	2
英語コミュニケーションB	2
英語コミュニケーションC	2
英語コミュニケーションD	2
中国語A I	2
中国語A II	2
中国語B I	2
中国語B II	2
フランス語A I	2
フランス語A II	2
フランス語B I	2
フランス語B II	2
ドイツ語A I	2
ドイツ語A II	2
ドイツ語B I	2

ドイツ語BⅡ	2
ハンゲルAⅠ	2
ハンゲルAⅡ	2
ハンゲルBⅠ	2
ハンゲルBⅡ	2
(基本教育科目 社会性養成)	
キャリア設計	2
キャリア開発	2
キャリア研究	2
国際体験研修	2
フレッシュマンセミナー	4
いしのまき学	2
復興ボランティア学	2
ボランティア論	2
ボランティア演習	2
総合科目	2
(基本教育科目 教養力養成)	
日本の歴史	2
世界の歴史	2
異文化理解の人類学	2
哲学—知の起源—	2
芸術と文化	2
日本文学へのいざない	2
心理学—心の科学—	2
社会学の世界	2
法と社会	2
法と人権	2
経済と社会	2
地理学—身近な地域から世界まで—	2
地域と政策	2
生命と地球	2
物質とエネルギー	2
環境と科学	2
健康科学と身体運動	2
生活習慣と健康管理	2
(専門教育科目 専門基礎科目)	
企業組織とマネジメント	2
マーケティング基礎	2
簿記基礎	2
ビジネスと会計	2
ビジネスと情報	2
ビジネス演習入門	2
ゼミナールⅠ	4
(専門教育科目 専門展開科目)	
企業論	2
経営管理論	2
マーケティング戦略論	2
地域経営論	2
財産と法	2
企業組織と法	2
アントレプレナーシップ	2
経営組織論	2
流通論	2
株式と法	2
人的資源管理論	2
経営戦略論	2
非営利組織経営論	2
財務管理論	2
地域産業論	2

商業簿記	4
会計学	2
税法	2
財務諸表論	2
原価計算論	2
コンピュータ会計	2
税務会計論	2
管理会計論	2
経済学Ⅰ	2
観光実務Ⅰ	2
経済学Ⅱ	2
国際経済論	2
観光学	2
観光実務Ⅱ	2
観光実務Ⅲ	2
金融論	2
地域観光論	2
産業観光論	2
ホスピタリティ論	2
国際金融論	2
観光実務Ⅳ	2
オペレーティングシステム論	2
プログラミング基礎	2
アルゴリズム論	2
データベース論	2
マルチメディア通信論	2
情報システム演習	2
通信ネットワーク論	2
情報システム設計論	2
情報システム管理論	2
プログラミング応用	2
チャレンジゼミ	2
フィールドワークⅠ	2
プロジェクト	2
ビジネス演習	2
フィールドワークⅡ	2
インターンシップ実践	2
特殊講義Ⅰ	2
特殊講義Ⅱ	2
特殊講義Ⅲ	2
特殊講義Ⅳ	2
特殊講義Ⅴ	2
特殊講義Ⅵ	2
特殊講義Ⅶ	2
特殊講義Ⅷ	2
(専門教育科目 専門研究科目)	
ゼミナールⅡ	4
テーマ演習Ⅰ	2
ゼミナールⅢ	4
テーマ演習Ⅱ	2
(専門教育科目 特別教育科目)	
情報職業論	2
職業指導	2
コンピュータ概論Ⅰ	2
コンピュータ概論Ⅱ	2
プログラミング論Ⅰ	2
プログラミング論Ⅱ	2
情報ネットワーク	2

備考 履修方法の詳細については、別に定める。

【人間学部】

人間文化学科の科目

授業科目の名称	単位数	授業科目の名称	単位数
(人間文化学科全体)		(英語教育コース)	
(基本教育科目 スキル養成)		(基本教育科目 スキル養成)	
情報活用法Ⅰ	2	情報活用法Ⅰ	2
情報活用法Ⅱ	2	情報活用法Ⅱ	2
情報社会論	2	情報社会論	2
基礎統計学	2	基礎統計学	2
基礎数学	2	基礎数学	2
日本語技法A	2	日本語技法A	2
日本語技法B	2	日本語技法B	2
英語A	2	英語A	2
英語B	2	英語B	2
英語C	2	英語C	2
英語D	2	英語D	2
英語コミュニケーションA	2	英語コミュニケーションA	2
英語コミュニケーションB	2	英語コミュニケーションB	2
英語コミュニケーションC	2	英語コミュニケーションC	2
英語コミュニケーションD	2	英語コミュニケーションD	2
中国語AⅠ	2	中国語AⅠ	2
中国語AⅡ	2	中国語AⅡ	2
中国語BⅠ	2	中国語BⅠ	2
中国語BⅡ	2	中国語BⅡ	2
フランス語AⅠ	2	フランス語AⅠ	2
フランス語AⅡ	2	フランス語AⅡ	2
フランス語BⅠ	2	フランス語BⅠ	2
フランス語BⅡ	2	フランス語BⅡ	2
ドイツ語AⅠ	2	ドイツ語AⅠ	2
ドイツ語AⅡ	2	ドイツ語AⅡ	2
ドイツ語BⅠ	2	ドイツ語BⅠ	2
ドイツ語BⅡ	2	ドイツ語BⅡ	2
ハンゲルAⅠ	2	ハンゲルAⅠ	2
ハンゲルAⅡ	2	ハンゲルAⅡ	2
ハンゲルBⅠ	2	ハンゲルBⅠ	2
ハンゲルBⅡ	2	ハンゲルBⅡ	2
(基本教育科目 社会性養成)		(基本教育科目 社会性養成)	
キャリア設計	2	キャリア設計	2
キャリア開発	2	キャリア開発	2
キャリア研究	2	キャリア研究	2
国際体験研修	2	国際体験研修	2
フレッシュマンセミナー	4	フレッシュマンセミナー	4
いしのまき学	2	いしのまき学	2
復興ボランティア学	2	復興ボランティア学	2
ボランティア論	2	ボランティア論	2
ボランティア演習	2	ボランティア演習	2
総合科目	2	総合科目	2
(基本教育科目 教養力養成)		(基本教育科目 教養力養成)	
日本の歴史	2	日本の歴史	2
世界の歴史	2	世界の歴史	2
異文化理解の人類学	2	異文化理解の人類学	2
哲学—知の起源—	2	哲学—知の起源—	2
芸術と文化	2	芸術と文化	2
日本文学へのいざない	2	日本文学へのいざない	2
法と社会	2	法と社会	2
法と人権	2	法と人権	2
経済と社会	2	経済と社会	2
地理学—身近な地域から世界まで—	2	地理学—身近な地域から世界まで—	2

地域と政策	2	地域と政策	2
生命と地球	2	生命と地球	2
物質とエネルギー	2	物質とエネルギー	2
環境と科学	2	環境と科学	2
健康科学と身体運動	2	健康科学と身体運動	2
生活習慣と健康管理	2	生活習慣と健康管理	2
(専門教育科目 専門基礎科目)		(専門教育科目 専門基礎科目)	
人間学概論	2	人間学概論	2
心理学概論	2	心理学概論	2
社会福祉論	2	社会福祉論	2
社会学概論	2	社会学概論	2
教育学概論	2	教育学概論	2
復興の社会学	2	復興の社会学	2
人間文化入門	2	人間文化入門	2
言語コミュニケーション論	2	言語コミュニケーション論	2
異文化コミュニケーション論	2	異文化コミュニケーション論	2
現代文化論	2	現代文化論	2
人間環境学	2	人間環境学	2
地域社会論	2	地域社会論	2
地域福祉論	2	地域福祉論	2
人間文化基礎演習	2	人間文化基礎演習	2
(専門教育科目 専門展開科目)		(専門教育科目 専門展開科目)	
総合英語演習 I	2	総合英語演習 I	2
総合英語演習 II	2	総合英語演習 II	2
中国語中級 I	2	中国語中級 I	2
中国語中級 II	2	中国語中級 II	2
フランス語中級 I	2	フランス語中級 I	2
フランス語中級 II	2	フランス語中級 II	2
日本語学 I	2	日本語学 I	2
日本語学 II	2	日本語学 II	2
英語翻訳入門 I	2	英語翻訳入門 I	2
英語翻訳入門 II	2	英語翻訳入門 II	2
中国語翻訳入門 I	2	中国語翻訳入門 I	2
中国語翻訳入門 II	2	中国語翻訳入門 II	2
フランス語翻訳入門 I	2	フランス語翻訳入門 I	2
フランス語翻訳入門 II	2	フランス語翻訳入門 II	2
英語通訳入門	2	英語通訳入門	2
中国語コミュニケーション	2	中国語コミュニケーション	2
フランス語コミュニケーション	2	フランス語コミュニケーション	2
比較言語文化論	2	比較言語文化論	2
言語学概論	2	言語学概論	2
日本文化論	2	日本文化論	2
英米文化論	2	英米文化論	2
中国文化論	2	中国文化論	2
フランス文化論	2	フランス文化論	2
比較文化論	2	比較文化論	2
芸術論	2	芸術論	2
芸術文化論	2	芸術文化論	2
音楽文化論	2	音楽文化論	2
メディアアート論	2	メディアアート論	2
日本文学論	2	日本文学論	2
日本文学研究	2	日本文学研究	2
英米文学論	2	英米文学論	2
英米文学研究	2	英米文学研究	2
中国文学論	2	中国文学論	2
中国文学研究	2	中国文学研究	2
フランス文学論	2	フランス文学論	2
フランス文学研究	2	フランス文学研究	2
比較文学論	2	比較文学論	2

日本文化研究	2	日本文化研究	2
現地語学実習	2	現地語学実習	2
英米文学講読入門	2	英米文学講読入門	2
英語中級講読	2	英語中級講読	2
エッセイ・ライティング	2	エッセイ・ライティング	2
都市論	2	都市論	2
地域防災論	2	地域防災論	2
社会調査論	2	社会調査論	2
社会調査の基礎	2	社会調査の基礎	2
社会統計学Ⅰ	2	社会統計学Ⅰ	2
社会統計学Ⅱ	2	社会統計学Ⅱ	2
社会調査演習	2	社会調査演習	2
社会調査実習	4	社会調査実習	4
地域産業論	2	地域産業論	2
地域経営論	2	地域経営論	2
福祉政策論	2	福祉政策論	2
教育原理（中等）	2	教育原理（中等）	2
教育哲学	2	教育哲学	2
学習心理学	2	学習心理学	2
社会教育計画Ⅰ	2	社会教育計画Ⅰ	2
社会教育計画Ⅱ	2	社会教育計画Ⅱ	2
社会教育演習	2	社会教育演習	2
生涯学習論	2	生涯学習論	2
地域文化政策論	2	地域文化政策論	2
アートマネジメント	2	アートマネジメント	2
教育社会学	2	教育社会学	2
地域・学校連携論	2	地域・学校連携論	2
社会教育論	2	社会教育論	2
生活環境科学	2	生活環境科学	2
くらしのバイオサイエンス	2	くらしのバイオサイエンス	2
くらしの安全学	2	くらしの安全学	2
生活文化論	2	生活文化論	2
家庭支援論	2	家庭支援論	2
子ども文化論	2	子ども文化論	2
家族社会学	2	家族社会学	2
社会心理学	2	社会心理学	2
児童家庭福祉	2	児童家庭福祉	2
高齢者福祉論	2	高齢者福祉論	2
家族心理学	2	家族心理学	2
臨床心理学概論	2	臨床心理学概論	2
人格心理学	2	人格心理学	2
ホスピタリティー論	2	ホスピタリティー論	2
健康教育学	2	健康教育学	2
運動方法学	2	運動方法学	2
運動生理学	2	運動生理学	2
生涯スポーツ論	2	生涯スポーツ論	2
地域スポーツ論	2	地域スポーツ論	2
スポーツ文化論	2	スポーツ文化論	2
心理学基礎実験	2	心理学基礎実験	2
心理学基礎実習	2	心理学基礎実習	2
教育心理学	2	教育心理学	2
行動科学	2	行動科学	2
心理統計法	2	心理統計法	2
保育心理学Ⅰ	2	保育心理学Ⅰ	2
心理調査概論	2	心理調査概論	2
心理アセスメント基礎実習	2	心理アセスメント基礎実習	2
障がい児・者心理学	2	障がい児・者心理学	2
保育心理学Ⅱ	1	保育心理学Ⅱ	1
心理学研究法	2	心理学研究法	2

認知心理学	2	認知心理学	2
健康心理学	2	健康心理学	2
自然環境論	2	自然環境論	2
特殊講義Ⅰ	2	特殊講義Ⅰ	2
特殊講義Ⅱ	2	特殊講義Ⅱ	2
特殊講義Ⅲ	2	特殊講義Ⅲ	2
特殊講義Ⅳ	2	特殊講義Ⅳ	2
小学校の外国語活動	2	小学校の外国語活動	2
教育総合英語Ⅰ	2	教育総合英語Ⅰ	2
教育総合英語Ⅱ	2	教育総合英語Ⅱ	2
教職概論(中等)	2	教職概論(中等)	2
教育課程論(中等)	2	教育課程論(中等)	2
教育制度論(中等)	2	教育制度論(中等)	2
生徒・進路指導の理論と方法(中等)	2	生徒・進路指導の理論と方法(中等)	2
教育相談の理論と方法(中等)	2	教育相談の理論と方法(中等)	2
発達心理学	2	発達心理学	2
道徳教育の指導法(中等)	2	道徳教育の指導法(中等)	2
教育心理学(中等)	2	教育心理学(中等)	2
教育方法論(中等)	2	教育方法論(中等)	2
特別活動の指導法(中等)	2	特別活動の指導法(中等)	2
中等教科教育法Ⅰ(英語)	4	中等教科教育法Ⅰ(英語)	4
中等教科教育法Ⅱ(英語)	4	中等教科教育法Ⅱ(英語)	4
教育実習事前事後指導	1	教育実習事前事後指導	1
中学校教育実習Ⅰ	2	中学校教育実習Ⅰ	2
中学校教育実習Ⅱ	2	中学校教育実習Ⅱ	2
高等学校教育実習	2	高等学校教育実習	2
教職実践演習(中・高)	2	教職実践演習(中・高)	2
(専門教育科目 専門研究科目)		(専門教育科目 専門研究科目)	
人間文化演習Ⅰ	4	人間文化演習Ⅰ	4
人間文化演習Ⅱ	4	人間文化演習Ⅱ	4
備考 履修方法の詳細については、別に定める。		備考 履修方法の詳細については、別に定める。	

人間教育学科の科目

授業科目の名称	単位数
(基本教育科目 スキル養成)	
情報活用法Ⅰ	2
情報活用法Ⅱ	2
情報社会論	2
基礎統計学	2
基礎数学	2
日本語技法A	2
日本語技法B	2
英語A	2
英語B	2
英語C	2
英語D	2
英語コミュニケーションA	2
英語コミュニケーションB	2
英語コミュニケーションC	2
英語コミュニケーションD	2
中国語Ⅰ	2
中国語Ⅱ	2
中国語BⅠ	2
中国語BⅡ	2
フランス語AⅠ	2
フランス語AⅡ	2
フランス語BⅠ	2
フランス語BⅡ	2
ドイツ語AⅠ	2

ドイツ語AⅡ	2
ドイツ語BⅠ	2
ドイツ語BⅡ	2
ハングルAⅠ	2
ハングルAⅡ	2
ハングルBⅠ	2
ハングルBⅡ	2
(基本教育科目 社会性養成)	
キャリア設計	2
キャリア開発	2
キャリア研究	2
国際体験研修	2
フレッシュマンセミナー	4
いしのまき学	2
復興ボランティア学	2
ボランティア論	2
ボランティア演習	2
総合科目	2
(基本教育科目 教養力養成)	
日本の歴史	2
世界の歴史	2
異文化理解の人類学	2
哲学—知の起源—	2
芸術と文化	2
日本文学へのいざない	2
法と社会	2
法と人権	2
経済と社会	2
地理学—身近な地域から世界まで—	2
地域と政策	2
生命と地球	2
物質とエネルギー	2
環境と科学	2
健康科学と身体運動	2
生活習慣と健康管理	2
(専門教育科目 専門基礎科目)	
人間学概論	2
心理学概論	2
社会福祉論	2
社会学概論	2
教育学概論	2
復興の社会学	2
(専門教育科目 専門展開科目)	
教職概論	2
教育原理	2
教育制度論	2
教育心理学	2
保育原理	2
保育者論	2
社会的養護	2
家庭支援論	2
児童家庭福祉	2
保育内容総論	2
保育内容 (健康)	2
保育内容 (人間関係)	2
保育内容 (環境)	2
保育内容 (言葉)	2
保育内容 (音楽表現)	2
保育内容 (造形表現)	2

初等教科教育法（国語）	2
初等教科教育法（社会）	2
初等教科教育法（算数）	2
初等教科教育法（図画工作）	2
初等教科教育法（生活）	2
初等教科教育法（音楽）	2
初等教科教育法（理科）	2
初等教科教育法（家庭）	2
初等教科教育法（体育）	2
国語	2
図画工作	2
体育	2
算数	2
生活	2
理科	2
家庭	2
社会	2
音楽	2
言語表現	2
小学校の外国語活動	2
教育課程論	2
教育方法論	2
幼児理解の理論と方法	2
教育相談の理論と方法	2
道徳教育の指導法	2
特別活動の指導法	2
生徒・進路指導の理論と方法	2
乳児保育	2
障がい児保育	2
相談援助	1
子どもの保健Ⅰ	2
子どもの保健Ⅱ	2
子どもの保健演習	1
子どもの食と栄養	2
社会的養護内容	1
保育心理学Ⅰ	2
保育心理学Ⅱ	1
心理学基礎実験	2
心理学基礎実習	2
心理アセスメント基礎実習	2
心理統計法	2
心理学研究法	2
学習心理学	2
認知心理学	2
発達心理学	2
社会心理学	2
家族心理学	2
健康心理学	2
障がい児・者心理学	2
臨床心理学概論	2
人格心理学	2
行動科学	2
心理調査概論	2
幼児教育実習事前事後指導	1
幼児教育実習Ⅰ	2
幼児教育実習Ⅱ	2
初等教育実習事前事後指導	1
初等教育実習Ⅰ	2
初等教育実習Ⅱ	2

保育実習指導Ⅰ	2
保育実習Ⅰ（保育所）	2
保育実習Ⅰ（施設）	2
保育実習指導Ⅱ	1
保育実習Ⅱ（保育所）	2
ピアノ実技とソルフェージュⅠ	2
ピアノ実技とソルフェージュⅡ	2
子どもの歌と伴奏法Ⅰ	2
子どもの歌と伴奏法Ⅱ	2
アンサンブルⅠ	2
アンサンブルⅡ	2
特殊講義Ⅰ	2
特殊講義Ⅱ	2
特殊講義Ⅲ	2
特殊講義Ⅳ	2
生涯学習論	2
社会教育論	2
幼児体育	2
自然環境論	2
教育社会学	2
地域・学校連携論	2
子ども文化論	2
子どもと野外活動	1
子どもとマルチメディア	2
地域防災論	2
環境物理学	2
（専門教育科目 専門研究科目）	
保育・教育研究	2
専門教養演習	2
人間教育研究基礎	2
人間教育研究Ⅰ	2
人間教育研究Ⅱ	2
保育・教職実践演習（幼・小）	2

備考 履修方法の詳細については、別に定める。

【教職課程科目（中学校・高等学校共通）】

教職に関する科目

授業科目の名称	単位数
教職概論（中等）	2
教育学概論	2
教育原理（中等）	2
教育心理学（中等）	2
教育制度論（中等）	2
教育社会学	2
中等教科教育法Ⅰ（英語）	4
中等教科教育法Ⅱ（英語）	4
中等教科教育法Ⅰ（理科）	4
中等教科教育法Ⅱ（理科）	4
工業科教育法	4
商業科教育法	4
情報科教育法	4
道德教育の指導法（中等）	2
特別活動の指導法（中等）	2
教育課程論（中等）	2
教育方法論（中等）	2
生徒・進路指導の理論と方法（中等）	2
教育相談の理論と方法（中等）	2
教育実習事前事後指導	1
中学校教育実習Ⅰ	2

中学校教育実習Ⅱ	2
高等学校教育実習	2
教職実践演習(中・高)	2

備考 履修方法の詳細については別に定める。

【学芸員養成課程科目】

授業科目の名称	単位数
生涯学習論	2
地域文化政策論	2
アートマネジメント	2
博物館資料論	2
博物館資料保存論	2
博物館展示論	2
博物館教育論	2
博物館情報・メディア論	2
博物館実習	3

備考 履修方法の詳細については別に定める。

【社会教育主事養成課程科目】

授業科目の名称	単位数
生涯学習論	2
社会教育論	2
社会教育計画Ⅰ	2
社会教育計画Ⅱ	2
社会教育演習	2
社会教育実習	2

備考 履修方法の詳細については別に定める。

別表第2 (第17条関係)

教育職員免許状の種類及び免許教科

学部	学科	教育職員免許状の種類	免許教科
理工学部	生物科学科	中学校教諭一種免許状	理科
		高等学校教諭一種免許状	理科
	機械工学科	高等学校教諭一種免許状	工業
	情報電子工学科	高等学校教諭一種免許状	工業
経営学部	経営学科	高等学校教諭一種免許状	商業
		高等学校教諭一種免許状	情報
人間学部	人間文化学科 (英語教育コース)	中学校教諭一種免許状	英語
		高等学校教諭一種免許状	英語
	人間教育学科	幼稚園教諭一種免許状	
		小学校教諭一種免許状	

別表第3 (第21条関係)

入学検定料	25,000円
-------	---------

ただし、大学入試センター試験のみを利用した場合の入学検定料は、15,000円とする。

別表第4 (第34条関係)

- (1) 入学金 230,000円
- (2) 授業料、施設費、教育充実費及び学会費

【理工学部】

(単位：円)

入学年度		平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
授業料	第1年度	968,000	968,000	968,000	968,000
	第2年度	968,000	968,000	968,000	968,000
	第3年度	968,000	968,000	968,000	968,000
	第4年度	968,000	968,000	968,000	968,000
施設費	各年度	260,000	260,000	260,000	260,000
教育充実費	各年度	93,000	93,000	93,000	93,000

【経営学部】

(単位：円)

入学年度		平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
費目					
授業料	第1年度	673,000	673,000	673,000	673,000
	第2年度	673,000	673,000	673,000	673,000
	第3年度	673,000	673,000	673,000	673,000
	第4年度	673,000	673,000	673,000	673,000
施設費	各年度	210,000	210,000	210,000	210,000
教育充実費	各年度	33,000	33,000	33,000	33,000

【人間学部人間文化学科】

(単位：円)

入学年度		平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
費目					
授業料	第1年度	700,000	700,000	700,000	700,000
	第2年度	700,000	700,000	700,000	700,000
	第3年度	700,000	700,000	700,000	700,000
	第4年度	700,000	700,000	700,000	700,000
施設費	各年度	260,000	260,000	260,000	260,000
教育充実費	各年度	53,000	53,000	50,000	50,000
学会費	各年度			3,000	3,000

【人間学部人間教育学科】

(単位：円)

入学年度		平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
費目					
授業料	第1年度	710,000	710,000	710,000	710,000
	第2年度	710,000	710,000	710,000	710,000
	第3年度	710,000	710,000	710,000	710,000
	第4年度	710,000	710,000	710,000	710,000
施設費	各年度	260,000	260,000	260,000	260,000
教育充実費	各年度	73,000	73,000	70,000	70,000
学会費	各年度			3,000	3,000